



町長エッセイ



昨年の11月、細川紙の手漉き和紙技術がユネスコ無形文化遺産に登録されましたが、8月、その認定書の伝達式が文化庁主催で都内で行われました。

会場となったロビーでは、石州半紙・本美濃紙・細川紙の保持団体による実演が行われ、同じ手漉き和紙でも漉き方にそれぞれ特徴があることを実際に知りました。

伝達式には文化庁長官を始め、技術保持団体と関係市町村長、三県の知事が揃いました。上田知事は県知事選挙戦の最中でしたが、駆けつけていただきました。

文化庁長官や各県知事からは、三か所の保持団体が相互に協

力して、国内外に和紙を情報発信していくことの必要性と重要性が語されました。

私も関係市町村を代表して、このユネスコ無形文化遺産登録を地域活性化の絶好の機会ととらえ、和紙ブランド力を高め、活力あふれ個性豊かな地域づくりにまい進していきたいと挨拶をさせていただきました。

これからも、小川町民にとってなじみの深い小川和紙や細川紙を更に周知するため、多くの皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思います。